

千葉県漁業関係文書

(採訪時住所 不明)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	表題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
1 1	明治 8	1875				3	新造船御検印願	大八第區二小區上総国南白幡村拾七番屋敷居住 鈴木兵衛 [㊟] 、用掛 石田三郎右衛門 [㊟]	千葉縣令 柴田和殿	豎紙	1		1 2
1 2	明治 8	1875				4	蛤巻船新造船焼印御鑑札願	第八大区二小区山邊郡田中荒生村 古川半重郎 [㊟] 、漁業世話役 鈴木與惣兵衛 [㊟] 、右区戸長 小川宗兵衛 [㊟]	千葉縣令 柴原和殿 [㊟]	豎紙	1	割印（千葉縣第八九大区取締所印）とあり	1 1
2	明治 9	1876				12 9	（布る川又七より買受けた田反別1反8畝18歩は、地券発行の際に既に自分の反別に入っているののでこの分については、又七に返却してほしいとの由書状）	第八大区十三小区御門村 布る川忠兵衛 [㊟] 、布る川又七 [㊟] 、右村用掛 布る川栄左衛門 [㊟]	第八大区十三小区役所御中	豎紙	1		2
3	明治 9	1876				12 16	漁船解撒願	第十六大区十八小区匝瑳郡尾垂惣領村船主戸主 伊藤東次郎	千葉縣令 柴原和殿	仮綴	1		3
4	明治36	1903				6 27	千葉縣報写（明治36年6月27日布令号外について）	君津郡水産組合長 泉水宗助 [㊟]	尾形倉之助殿	仮綴	1		11
5			子			3 21	記（水鯛金の内10円請求書）	代田庄二郎 [㊟]	高橋三吉殿	切紙	1		4
6 1						4 8	し切（鯛）	ふし市 [㊟]	三吉殿	継紙	1	作成者印（金銀不用 安針町魚座問屋 伏市）とあり	5 3
6 2			酉			11 3	仕切（干鯛112俵につき）	江戸本所一ツ目御石場之内 會所紋三郎 [㊟]	上総国片貝村西下 鈴木弥市殿代六右衛門殿	継紙	1		5 1
6 3							仕切（魚油24樽、代金23両につき）	㊟（水戸御廻 本所一ツ目御石場之内 産物取扱）		継紙	1		5 2
6 4			丑				し切（干鯛58俵につき）	貞玄 [㊟]	作口 三吉殿	豎紙	1	作成者印（下総坂西）とあり	5 4
7						9	（鮮魚送荷法方約定届）	嶋浜村鮮魚荷主惣代人 高橋孫三郎 行木竹次郎	行木弥三郎様	豎紙	1		7

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	表題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
8			酉		11	2	覚（金子受取につき覚）	樽や平蔵	鈴木弥市様	切紙	1		6
9					11	2	（干鯛買付に関する書状）	西宮十次郎 [㊦]	鈴木弥市様	切紙	1		8
10							（鯛漁に関する願書下書）			仮綴	1		9
11							乍恐以箇条書奉申上候（地曳網沖合にて網張の節相互にせり合の件、その他につき取決議定）	上総国武射郡下総国匝瑳郡海上郡之内貳拾村網持三拾七人惣代 上総国武射郡屋形村網持名主 清之助 他2名	安原寿蔵様、駒崎清五郎様	継紙	1		